

休日確保工事の試行に関する特記仕様書（発注者指定型）

（対象工事）

第1条 本工事は、港湾請負工事積算基準による工事（以下「港湾工事」という。）の内、新居浜市週休2日確保工事試行要領（以下「要領」という。）に基づく、休日確保工事（発注者指定型）の試行対象工事である。

なお、休日確保とは、起算する土曜日から4週目の金曜日又は起算する月曜日から4週目の日曜日までの4週間を1期目とし、5週目の土曜日から8週目の金曜日又は5週目の月曜日から8週目の日曜日までの4週間を2期目とし、以降同様の考え方で工事完了日までのそれぞれの期間について、それぞれの期間に含まれる休日の日数分の閉所日がある状態をいう。

（現場閉所日の確保）

第2条 受注者は、原則として対象期間中の土曜日、日曜日、祝休日、年末年始休暇の6日間（土日、祝休日を含む）及び夏季休暇の3日間（土日、祝休日を除く）（以下「休日という。」）を現場閉所日とする。

2 受注者は、休日に現場閉所ができない場合は、現場閉所日の振替えを行うことができる。なお、休日に代わる現場閉所日を指定する場合は同一の期間で指定し、それぞれの期間に含まれる休日の日数分の現場閉所を行うものとする。

3 受注者は、現場閉所日には元請け、下請けを含めて、現場での作業を一切行ってはならない。ただし、次に該当する場合は、現場閉所日の作業として扱わない。

（1）巡回パトロールや保守点検、現場見学会や地元対応協議、交通規制上必要となる交通誘導警備業務など、現場管理上必要な作業

（2）異常気象時等の緊急時の対応である作業

（3）発注者の指示による作業

（実施方法）

第3条 工事請負契約書第3条に基づき受注者が提出する工程表は、休日確保を反映したものとする。

2 受注者は、休日確保工事の実施に際しては、工事看板等（別紙「工事看板等」表示例参考）に休日確保工事である旨を明示し、周知すること。

3 受注者は、前条第2項に規定する現場閉所日の振替えをする場合は、協議書にその理由と振替えを行う日を記載し、発注者に通知すること。

4 受注者は、工事途中において休日確保の実施を取りやめる場合は、発注者に理由を記載した協議書を速やかに提出し、承諾を得なければならない。

5 受注者は、現場閉所が確認できる資料として、工事履行報告書（別紙「工事履行報告書」記載例参考）を作成のうえ発注者に提出するとともに、工事日報等を整備し、発注者から請求があった場合は速やかに提出又は提示すること。

（費用の計上）

第4条 発注者は、休日確保工事に係る費用を当初設計で計上している。なお、現場閉所の達成状況を確認し、休日確保の取組みを達成できなかった場合は、変更請負契約において補正する。

（アンケート調査等）

第5条 受注者は、発注者が休日確保工事に関するアンケート調査等を実施する場合は、これに協力すること。

（その他）

第6条 この特記仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議により定めるものとする。

(参考)「工事看板等」表示例

〇 〇 工 事 中	
休日確保工事	
工事番号	〇第〇号
工 事 名	〇〇改良工事
区 間	新居浜市〇〇町～〇〇町
期 間	令和〇年〇月〇日から 令和〇年〇月〇日まで
施 工	〇〇建設株式会社 電話番号 0897-00-0000 夜間連絡先 0897-00-0000
発 注 者	新居浜港務局
担 当 課	新居浜港務局港湾課 電話番号 0897-65-1350

ご迷惑をおかけします	
休日確保工事	
〇〇工事を行っています	
令和〇年〇月〇日まで 時間帯 8:00～17:00	
〇〇改良工事	
発注者	新居浜港務局
担当課	新居浜港務局 港湾課 電話番号 0897-65-1350
施工者	〇〇建設株式会社 電話番号 0897-00-0000

(参考)「工事履行報告書」記載例

工事履行報告書

工 事 名	〇〇改良工事		
工 期	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日		
日 付	令和〇年〇月〇日 (〇月分)		
現場閉所日	〇日(土)、〇日(日)、〇日(土)、〇日(日)、〇日(土)、〇日(日)、〇日(土)、 〇日(日)／計8日		
月 別	予定工程 % ()は工程変更後	実施工程 %	備 考 (現場閉所日)
6 月	5.0%	5.0%	現場工事着手日：〇月〇日 (4日)
7 月	20.0%	25.0%	(9日)
8 月	35.0%	35.0%	8月14日～16日夏季休暇 (7日)
9 月	50.0% (45.0%)	45.0%	(8日)
10 月	70.0% (65.0%)		
11 月	80.0% (80.0%)		
12 月	100.0% (100.0%)		現場作業終了日：
			(現場閉所日計 日)
(記事欄)			

現場代理人又は主任技術者